

第1回臨時会（開催）

日時 平成24年4月1日（日）午後2時00分

場所 美和公民館 2階 会議室

議案 (25) 教育長の選出について
(26) 学校医、眼科医、学校歯科医、産業医及び学校薬剤師の委嘱について
(27) 区域外就学申請について（非公開）

第1回臨時会（会議録）

開催日	平成24年4月1日（日）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後2時00分より
出席委員	二ノ宮鉄弥、小笠原英司、南谷恵美子、堀江徹二郎、松永裕和
欠席委員	なし
出席者	教育部長始め、事務局職員6名
傍聴人	なし
議事日程	日程第1 委員長あいさつ 日程第2 議案第25号 教育長の選出について 議案第26号 学校医、眼科医、学校歯科医、産業医及び学校薬剤師の委嘱について 議案第27号 区域外就学申請について（非公開） 日程第3 その他 ・職員人事について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
委 員 長	開会を宣言する。
委 員 長	あいさつをする。
委 員 長	本年3月7日あま市議会において地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく教育委員任命の議会同意に関し、松永裕和氏の教育委員任命の同意が得られ、先ほど市長より本日付けで辞令の交付を受けられました。それでは、松永裕和氏より自己紹介をいただきます。
松 永 委 員	自己紹介
委 員 長	ただいまより、平成24年第1回あま市教育委員会臨時会に入ります。本日の出席委員数は、5人です。過半数の出席がありますので、会議は成立いたします。
	議案第25号「教育長の選出について」を議題とします。
	教育長の選出について、ご意見のある方はご発言をお願いします。
南 谷 委 員	指名推薦による選任が適切かと思えます。
委 員 長	只今ご提案いただきましたとおり、教育長選出の方法は、指名推薦により行うこととし、これに異議ございませんか。
全 委 員	(「異議なし」の声)
委 員 長	ご異議がないようですので指名推薦により選出することに決定しました。どなたか推薦者のご指名をお願いします。
南 谷 委 員	松永裕和委員さんは、長年にわたり教育現場に携わりその経験も豊富であるので教育長を務めていただくのに最もふさわしいと思えます。よって松永裕和委員さんを教育長にご推薦申し上げます。
委 員 長	他に、どなたかご推薦はありますか。
委 員 長	ただいま、南谷委員から教育長に松永裕和委員を適任とすることのご発言がありました。この際、松永裕和委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、退席いただきますようお願いいたします。
	(松永委員退席)
委 員 長	それでは、松永裕和委員を教育長として任命することに関し、委員の皆さんのご意見をお伺いします。
全 委 員	(「異議なし」の声)
委 員 長	全員ご異議なしと認め、松永裕和委員を教育長に任命することに決定しました。
	(松永裕和教育長 入室)
委 員 長	只今の審議の結果、全員一致で松永裕和委員を教育長として任命することと決しましたので報告させていただきます。
	ここで会議を暫時休憩します。
	(暫時休憩)

委員 長	会議を再開します。
	(辞令交付)
	それでは、新たに教育長に就任された松永裕和委員に改めてご挨拶をいただきたいと思います。
松 永 委 員	あいさつ
委 員 長	議案第26号「学校医、眼科医、学校歯科医、産業医及び学校薬剤師の委嘱について」上程。
学 校 教 育 課 長	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校保健安全法第23条により設置が義務づけられており、委嘱することになっています。また、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、労働安全衛生法第13条により産業医を選任し、その者に労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。眼科医は、旧甚目寺町で委嘱されていまして平成23年度よりその他の地区の学校でも委嘱しております。学校医等の名簿は別紙のとおりであり、承認後は各先生に委嘱状をお渡しします。
委 員 長	議案第26号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第26号を承認する。
委 員 長	議案第27号は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他、事務局の報告等ありませんか。
学 校 教 育 課 長	4月1日付けの職員の人事異動について報告。
生 涯 学 習 課 長	4月1日付けの職員の人事異動について報告。
学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長	4月1日付けの職員の人事異動について報告。
委 員 長	閉会を宣言する。
【次回予定】	4月 2日(月) 午後2時～辞令交付式(本庁 大ホール)
	4月24日(火) 午後2時～定例会(本庁舎 第3.4会議室)
	【閉会時刻：午後2時30分】